

## 取組を紹介する待遇

基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・ 休職制度	教育訓練	その他
○		○	○			○	

## 基本情報

企業名	社会福祉法人南風会ヘルシーハイム
業種	医療, 福祉業
地域	福岡県
従業員数 (2020年1月時点)	正社員: 64名 パートタイム労働者・有期雇用労働者: 10名
事業概要	日本の少子高齢化における福祉課題と向き合い、社会・地域の人々を支援するため、1993年に社会福祉法人南風会の事業体として設立された。「生の質の向上」を理念に、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ショートステイ、居宅支援事業所の4事業を運営する。

## 取組のポイント・概要

## 背景

離職率が60%を上回ったことをきっかけに、人事制度改革に着手。

## 取組

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の区分をなくし、雇用形態に関わらない同一の賃金制度を導入。手当、退職金、教育訓練についても支給条件を統一。

## パートタイム労働者・有期雇用労働者への支給状況

	パートタイム労働者・有期雇用労働者への支給状況	
	取組前	取組後
基本給	実態は、ほぼ年齢によって決定	正社員と同様の支給基準で決定 ※ 年齢を基準とする本給と職務等級と人事考課結果に応じた職能給により、支給額を決定。
手当	住宅手当については対象外	正社員と同様の支給基準で7つの手当を支給 ※ 通勤手当・住宅手当・資格手当等
退職金	支給なし	正社員と同様の支給基準で適用・支給 ※ 特定退職勤共済制度に加入(職務等級に応じて掛金に傾斜) ※ 定年制の廃止に合わせて廃止し、基本給に上乗せする方向で検討中
教育訓練	現場でのOJTのみ	正社員と同様に職務内容に応じた研修を実施

## 効果

離職率が大幅に減少。(2004年度:60% ⇒ 2018年度:6~7%)